

介護サービスや介護保険の苦情・相談窓口

苦情や相談がある場合、気軽にお問い合わせ下さい。

- ・横越町役場 健康推進課 (中央1-1-1) ☎385-2111
- ・横越町在宅介護支援センター (中央1-1-2) ☎385-3773
- ・在宅介護支援センター横雲の里 (阿賀野1-2-1) ☎0250-61-5555

◆日時 7月7日(日)
午前9時～午後5時

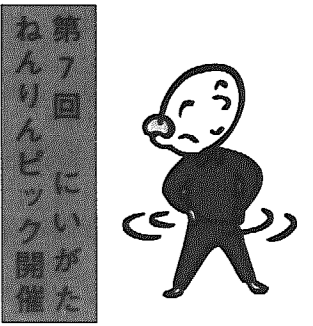
◆会場 新潟ふれ愛プラザ内
新潟県障害者交流センター
亀田町向陽1(亀田駅東口)

◆募集数 24チーム
◆参加費 1,000円
(障害者参加のチームは無料)

◆申込締切 6月16日(日)まで

◆その他 申し込み多数の場合は抽選となります。

◆問い合わせ 新潟県障害者交流センター
☎381-8110
☎381-1478



新潟市を中心に、健康で明るく生きる高齢者の祭典「第7回 にいがたねんりんピック」が、6月8日から10日まで開催されます。

主な催し物は次のとおりです。

◆6月8日 新潟地区高齢者芸能発表会：1時30分～2時30分(予定)

◆記念講演会「内海桂子」：2時40分～4時10分(予定)

◆6月8日～9日 新潟地区シニア展、新潟市保育園児絵画展、フロアレクリエーション、健康・体力測定コーナー(骨密度検査等)、フリーマーケット(9日のみ)など

◆両日とも、会場は新潟市市民会館にて

◆9日～10日 スポーツ交流大会(会場 新潟市各地)

各催し物とも入場無料ですが、高齢者芸能発表会・記念講演は聴講券が必要となりますので、実行委員会事務局へお申し込み下さい。(☎285-1440)

今年4月から 国民年金保険料の申請免除制度が変わりました

国民年金の保険料は月額1万3,300円(平成14年度)ですが、所得が少ないなどの理由により保険料負担が困難な人のために、申請することにより保険料が免除される「申請免除制度」があります。

これまでは「所得の少ない方」「保険料の納付が困難で特別な理由がある方」が申請免除制度の対象とされていて、保険料を

全額納付するか全額免除を受けるかのどちらかでした。しかし、保険料を納めたいけど全額納付するのは難しいという方のために、「半額免除制度」が今年4月からスタートしました。これにより申請免除制度は「全額免除」または「半額免除」の2通りとなり、原則前年の所得に基づいて判定を行うこととなります。

国民年金保険料の全額・半額免除の基準は、左枠のとおりとなります。

申請免除制度についての相談や手続きは、お早めに役場の国民年金係へお尋ね下さい。

また、免除を受けた期間については、年金を受ける期間としては算入されますが、老齢基礎年金の年金額を計算する場合、全額免除とされた期間は保険料を納めた期間の3分の1として、半額免除とされた期間は3分の2としてそれぞれ計算されます。

◆ 国民年金保険料の全額・半額免除の基準 ◆

本人、配偶者、本人の属する世帯の世帯主のいずれもが、以下の場合のいずれかに該当している必要があります。

- #### 全額免除の対象となる被保険者
- ①前年の合計所得金額が次の額以下のとき。
 - 扶養親族等がある場合…(扶養親族等の数+1)×35万円+24万円
例えば、標準世帯(夫婦・子ども2人)の場合は、年間所得金額が164万円(収入ベースでは258万円程度)以下になります。
 - 扶養親族等がない場合…35万円
 - ②被保険者または被保険者の属する世帯の他の世帯員が、生活保護法による生活扶助以外の扶助やその他の援助があって、厚生労働省令で定めるものを受けるとき。
 - ③地方税法に定める障害者・寡婦の人で、前年の所得が125万円以下のとき。
 - ④保険料を納付することが、著しく困難である場合。申請のあった日の属する年度またはその前年度において
 - 震災、風水害、火災その他これらに類する災害により、被害金額が財産の価格のおおむね2分の1以上である損害を受けたとき
 - 失業により保険料を納付することが困難と認められるとき
 - 事業の休止または廃止により厚生労働省が実施する離職者支援資金貸付制度による貸付金の交付を受けたとき
- *④の事由による場合は、申請の際にその事実を明らかにすることができ書類の添付が必要となります。
- 失業の場合は、雇用保険の「雇用保険受給資格者証」または「離職票」等の写し、離職者支援資金の貸付を受けた場合は、「貸付決定通知書」の写しの添付が必要となります。

半額免除の対象となる被保険者

- ①前年の合計所得金額が*68万円以下のとき
 - *扶養親族等があれば、その有無及び数に応じて加算されます。また、所得の額の計算において、各種控除(生命保険料控除、寄付金控除等は除く)があります。
 - 例えば、標準世帯(夫婦・子供2人)の場合は、年間所得金額が285万円(収入ベースでは424万円程度)以下になります。
 - ②
 - ③
 - ④
- 上記の全額免除の基準と同じ。

介護支援専門員実務研修受講試験

◆日時 10月27日(日) 午前10時～

◆会場 上・中・下地域に設置した会場で、受験票に記載。その業務で5年以上の従事経験が必要。

◆受験案内配布 7月15日から8月2日まで、県庁12階の介護保険室で配布。直接お越しになるか、郵送(270円切手を貼付したA4版の書類が入る返信用封筒を同封)により依頼して下さい。

◆問い合わせ 新潟県庁 高齢福祉保健課 介護保険室
☎285-5511
〒950-8570

特別養護老人ホームの名称を公募

小須戸町に平成15年4月開設予定の特別養護老人ホームの施設名称を募集します。

施設は新潟丘陵のふもとの自然環境に恵まれた場所に建設されます。地域交流スペース(防災拠点型)を設け、地域住民、ボランティア、学生など多くの人から気軽に立ち寄ってもらいたい。

公募期間は、平成15年6月1日～7月10日(当日消印有効)

◆応募方法 ハガキに住所・氏名・電話番号・施設名称(ハガキ1枚にひとつの名称)を記載し、郵送して下さい。

◆応募先 〒956-0192 小須戸町大字小須戸120番地 小須戸町役場保健福祉課内「特養建設準備室」あて
☎0250-38-3111

「呼吸教室」

肺気腫、気管支炎、喘息などの肺・気管支の病気で肺の動きの悪い方、息切れ・たん・せきなどの症状があり困っている方は、教室にご参加下さい。肺などの働きや呼吸法を勉強して、療養方法を身に付けましょう。

◆日時 6月21日(金)、27日(木)、7月5日(金) 午後1時30分～3時30分(3回で1コース)

◆会場 新潟市保健福祉センター(新潟市役所裏)

◆内容 肺機能検査、医師の講話、呼吸法の実技、健康相談など

◆費用 3回で500円程度

◆締切 6月19日(水) 先着25名

◆申込・問い合わせ 新潟健康福祉環境事務所 地域保健課
☎0250-22-5174

更年期相談会

新潟健康福祉環境事務所では、更年期の女性を対象に更年期特有の身体や心の悩み・問題に対して、婦人科医師および精神科医師による個別相談会を開催します。

めまい・頭痛・尿失禁・不眠・イライラ・気分が落ち込むなど、気になる身体・心の悩みのある方は、お気軽にご利用下さい。

◆期日 第1回 6月21日(金) 第2回 12月13日(金)

◆時間 午後1時30分～4時30分

◆会場 新潟健康福祉環境事務所(新潟市南町9-33)

◆申込・問い合わせ 希望する相談日の前日の午後5時までに申し込み下さい。

新潟健康福祉環境事務所 地域保健課



4月資源ゴミ収集実績

空きびん	6.4 t
空き缶	4.4 t
古紙	42.0 t
ペットボトル(拠点回収分)	0.6 t
合計	53.4 t

免除を受けてから10年以内であれば、その当時の保険料に一定の率をかけた額をあわせ、保険料を追納することができます。

国民年金についての問い合わせ・相談・手続きは、新潟東社会保険事務所(☎283-110)へお尋ね下さい。

退職者医療制度を受けられる人

は、長い間、会社や役所などに勤めて退職し、厚生年金や共済年金を受けている69歳以下の人とその扶養者です。

- ①国民健康保険に加入している人
- ②老人保険法の適用を受けていない人
- ③厚生年金保険や各種共済組合の年金を受けている人で、これらの年金制度の加入期間が20年以上、もしくは40歳以後の期間が10年以上ある人
- ④退職者医療制度の該当者本人の配偶者と被扶養者

年金受給権が発生した日から適用

お医者さんにかかるときの 一部負担金	退職者被保険者本人	入院・通院とも2割
	扶養家族	入院は医療費の2割 通院は医療費の3割

◆問い合わせ 町民生活課